



2020年12月10日

## 長期的な経済刺激策

COVID-19 パンデミックが抑制されつつある中での日本経済の再開の過程においては、より長期的な景気刺激策を対象を絞った対策が必要となります。本提言は、在日米商工会議所（ACCJ）が日本政府に対し、このような対策を最も有効にする方法についての提言をまとめたものです。これらの提言には全般的な景気刺激策および特定の業界向けの対策が含まれています。日本のデジタル経済の展開、医療および社会保障、ならびに金融ハブとしての東京の推進に関するより詳細な提言は、別途詳細な提言として策定中です。

### 「大打撃を受けた」業界の刺激策

#### 観光およびサービス業

観光およびサービス業界は、最も COVID-19 の影響を受けた業界の一つとして広く知られています。ここ数年、観光が地域経済に好影響をもたらしていたことから問題はさらに悪化しています。地方経済は、より多様な産業基盤を有する東京のような大都市圏よりも偏った影響を受けています。外国人観光客は依然として日本に入国できない状態が続いることに加えて、国内旅行の回復も不振であることから、雇用を守り、インバウンド観光が再開されたのち直ちにその（ビジネスの）機会を活かすために必要なインフラを維持するために、ACCJ は以下の対策を提言いたします。

- **少なくとも 2021 年まで観光およびサービス業界の雇用関係助成金の延長。**
- **地方の廃墟となったビルを宿泊施設に改築する場合の補助金。**日本は「リピーター」観光客（以前、来日したことのある観光客）の割合が高く、リピーター観光客は、東京や京都などの最も有名な観光地を訪れるだけの観光よりも体験型の観光を求めています。また、リモートワークが増加し、コロナ後もリモートワークが普及するとみられることから、現在、仕事のために東京や大阪など大都市圏に住む人々にとって、地方がより魅力的にみえる可能性があります。地方の商業や文化の保護の支援とともに、地方に宿泊設備や施設を開発することにより、リピーター観光客の需要を満たすだけでなく、移住を検討している都市部の人々に必要なインフラも提供することができます。
- **観光およびサービス業の中小企業（SME）が行った再教育またはスキルアップ教育の費用を補填。**この補填は、現在、特に地方において失業中または不完全な雇用にある人々に研修を行うためにも拡充すべきです。COVID-19 により経済が失速していることから、多くの大企業は、従業員を再教育またはスキルアップさせる機会を活かし、今後、必要に応じて、企業内で異なる分野に従業員を再配置することができます。特に、労働力不足が依然深刻な日本では、COVID-19 の影響に関係なく既存の労働力を再配置した方が必要なスキルを有する新しい人材を雇用するよりも効率的です。再教育またはスキルアップの費用は多額となり、おそらく、多くの中小企業にとっては負担が難しいものです。かなりの割合のサービス

提供者が中小企業の区分に属している観光およびサービス業界においてこれは深刻な問題となっています。

- **マーケティングを支援するための追加資金を供給することにより地域の観光地域づくり法人（DMO）への中央政府による支援を補完。**国内外において、観光を誘致するための新たな動きに対して地域が準備し、旅行者に日本の地方の魅力を印象付けるためにも、地方のマーケティング戦略は、従来のパンフレットやポスターによる方法に頼るのではなく、特にデジタルマーケティングにおいて改善が必要です。

## 芸術および娯楽

- **特に日本特有の舞台芸術が多数存在することから、芸術および娯楽業界を支援する雇用プログラムの設立。**このような雇用プログラムおよび芸術を対象とした資金調達を既に開始している国もあります。ニュージーランドおよびオーストラリア両国は、娯楽業界の求職者プログラムを設立しています。
- **映画製作のロケを日本に誘致するためのより積極的な対策を実施。**2020年8月25日発行の「Report of Empirical research on attracting foreign films for on-location shooting to promote the local economy」によると、日本政府は、2019年日本で映画撮影を行う2本の外国映画に製作インセンティブを支給しています。製作活動およびこれらのプロジェクトの支出は、直接経済利益50億円、間接経済利益を含む経済利益合計で1,720億円寄与しています。日本政府が2020年も製作インセンティブを計画していたことは明らかな材料です。国際的な音響・映像制作は地域経済の支えとなり、娯楽業界だけでなく観光の支えともなることから、この目的に資する日本を促進する計画は単年度のパイロットプロジェクトではなく、予測可能な恒久的な制度として設立され、そのプロジェクトの規模も拡大されるべきと考えます。

## 日本が今後の課題に適切に備えるための対策

### 技術インフラの拡大

- **学齢児童を含む希望するすべての日本居住者にコンピュータの取得および高速インターネットサービスの利用について助成金を支給することにより、すべての日本居住者が平等にインターネットサービスにアクセスできるよう機器やインターネットサービスへの投資の実施。**日本政府は、中小企業のテレワーク設備の費用を助成するため厚生労働省、経済産業省または地方政府によるさまざまな助成金を支給する現行の救済策により同様のプランを既に実施しています。この対策をすべての日本居住者に拡大することにより、理論的には、リモートワークの導入によって実現すること、すなわち都市の居住者が恒久的に地方へ移転することが可能となります。これはまた、労働人口における女性の雇用拡大、労働生産性の向上ならびに教育、医療および銀行における「遠隔」の機会の拡充など、その他のビジネスが強化されることにもつながります。日本政府が完全なデジタル国家となるための取組みを支援することにより、日本企業がグローバルなビジネス開発で最前線に立ち、イノベーションを促進することが引き続き可能となります。

### 中央および地方政府の行政のデジタル化

- **税務、許認可など行政手続きのデジタル化。** ACCJ は、テクノロジーへの投資によりこのような手続きの効率化が実現されると考えています。日本政府だけでなく、行政サービスを利用する企業や個人も業務を効率化させることが可能となります。デジタル化には、電子本人認証のある政府公文書の電子発行のための政府のすべてのレベルにおけるシステムの構築が含まれます。このシステムが構築されることにより、企業（および個人）が政府へ文書を電子提出することが可能となります。
- **企業が業務効率化を行った場合に税制上の優遇措置を受けられるようにすること。** 投資が発生した時点で投資の税額控除または即時償却等の税制上の優遇措置が適用されるべきです。日本政府がテレワークへの投資を促進するため中小企業に対して一連の補助金・助成金を設定していることは素晴らしいことです。これらの補助金・助成金により可能となる生産性の向上をさらに強化・加速させるために、業務のペーパーレス化の促進や、事務所の閉鎖に対するリスク分散化のための新たなオフィスの設置など、新たな設備投資およびその他の投資に対する同様の支援や税制上の優遇措置が企業規模を問わず提供されるべきだと考えます。
- **また、公文書の電子データ保存に係る条件を緩和し、自署押印制度の廃止により税務申告制度を統一化。** ACCJ は、紙ベースのプロセスによる負担となる要件を廃止することにより、企業と日本政府双方において業務効率化が実現し、緊急時の業務継続への準備ができると考えています。この目的を達成するためには、紙文書の作成・交付を求めている現行法令の特定、電子での取扱いが可能となる方法の模索、電子署名の法的地位の明確化、印鑑と同等の法的効力を有する信頼性の高い電子署名サービスを認可する新たな証明システムの構築およびシステム採用の促進ならびに電子文書の作成および電子署名または電子印鑑の押印が可能となる環境の整備が必要です。この取組みや社会全体のデジタル化のビジョンに従って、紙の必要な民間企業間取引数を減らす取組みも推奨します。

## 労働力の拡大

ACCJ の以下の提言は、現在の経済危機において企業を支援し、さらに長期的には日本の労働者数を増加させることにつながるものです。

- **中小企業が新規に女性の正社員を雇用した場合の助成金の支給または税額控除。** これは既存の所得拡大促進税制に似ているが、女性従業員にフォーカスを当てたものとなります。ACCJ は、この対策により、日本において約 900 万人いるとみられる非正規雇用にある女性のうち、かなりの割合の雇用を創出するだけでなく、政府の税基盤を増大させ、必要な消費を刺激し、より効率的かつ多様な創造性や企業成長につながるものと考えています。
- **今後の日本経済の活力を維持するため、すべてのビザの区分における外国人労働者の要件を緩和。** 今年初めに日本政府が公表した統計によると、日本は新規に導入した「特定技能」ビザに基づく外国人労働者を希望の 10 分の 1 未満しか招聘できていませんでした。日本経済に詳しいアナリストは、経済成長目標を達成するには労働人口のギャップを埋めるための移住者を増やさなくてはならないという結論で意見が一致しています。
- **学生など、最も影響を受けやすい若年層を対象とする金融支援を公正かつ透明な方法で実施。** 日本政府は、外国人留学生の数を増大させる政策を長期にわたり推進してきました。日本の大学のグローバル化を支援し、日本の人材プールを拡大する上で、外国人留学生はグローバルな人材の主な源泉です。政府の COVID-19 対応の一環として学生を支援するために設置された国のプログラムでは、外国人留学生にのみ追加要件が課されており、成績上位 30% の外国人留学生のみが支援を受けられることとなっています。この要件は日本人学生には課されていません。この政策は、日本の大学のグローバル化を促進し、グローバルなトップ人材を含む日本で勉強する外国人留学生の数を増大させるという日本の取組みに相反するものです。

- 国際的な学術交流への投資を増やし、有名な海外の大学の分校の日本開設の支援を優先的にいき、コロナ後もこれらの機関が継続して運営できるよう減税やその他の金融支援対策を模索。日本政府は、日本の労働力のグローバル化を支援するために国際的な学術交流の重要性を広く認識しています。COVID-19 のパンデミックは、国際的な学術交流に急激な影響を与えており、日本における海外の大学の分校の継続的な運営を脅かしています。日本にとって、コロナのパンデミック中およびコロナ後の両方において、このイニシアティブへの支援を継続することが重要です。

## 気候変動の優先事項

国際エネルギー機関（International Energy Agency）および国際通貨基金（International Monetary Fund）は、経済成長を押し上げ、何百万人もの雇用を創出する COVID-19 による閉鎖からの持続可能な回復をもたらすため、今後数年間にわたって政策とグリーン投資を組み合わせることを提唱しています。ACCJ は、再生可能エネルギーを支援するための日本政府のこれまでの取り組みを評価しております。日本のエネルギーミックス全体に占める再生可能エネルギーの割合を高めることや、電力消費者でもある企業（大口需要家）が日本での再生可能エネルギーの調達におけるコミットメントを達成することを容易にすることなど、経済のあらゆる分野におけるエネルギーの脱炭素化に向けた世界的な流れをリードするために残された課題は多くあります。

- コスト競争力のあるエネルギー貯蔵、柔軟な再生可能エネルギー資源の信頼性の高い統合、デマンド・レスポンス（DR）技術など、新しいエネルギーインフラへの投資は、日本の **COVID-19** からの復興の中心となるべきです。脱炭素化（Decarbonization）に関しては、日本の COP21 への公約と一致しており、COVID-19 からの復興の取り組みの一環としてクリーンエネルギー・イノベーションを促進するために、ACCJ が規制緩和（Deregulation）、デジタル化（Digitalization）、分散型エネルギー資源の導入（Decentralization）とともに日本に緊急に対応するよう要請している「D」の政策の一つです。日本は石炭やその他の炭素燃料からの積極的な脱却対策をとり、再生可能エネルギーや分散型エネルギーの促進を全面的にすすめるべきです。
- 持続可能な製品および持続可能な実務を推奨するプログラムを開発する民間セクターの取り組みを積極的に推奨。民間セクターは、環境への懸念や持続可能な製品・サービスに対する消費者の需要に対応しています。二酸化炭素排出量削減という日本の公約をさらに支援するため、日本政府は、リサイクル原料や再生産製品の利用を促進する民間セクターの取り組みを推奨・支援する制度を設立すべきであると考えます。このプロセスの一環として、基準を設定し、このような製品の安全性に係る懸念を払しょくするよう明確な説明を行うべきであると考えます。

## 財政政策

### 投資インセンティブ

- 一定の投資について、法人税法上即時償却することを一時的に（例えば 2 年）認めることは、企業が支出を増大させるインセンティブとなり、経済成長を促すこととなります。特に、職場の換気システムの改善、および屋外スペースの増設やソーシャルディスタンスを拡げるための改修等の、コロナ後の環境整備に資する投資については、紙ベースでのプロセスの削減とともに即時損金算入を認めるべきであると考えます。ただ、より広範な経済成長を

実現するには、事業用償却資産投資の年間 100 万円までの即時償却を、資産の種類を問わず一時的に認めるほうが、企業の日本における投資をさらに奨励することになるでしょう。

### 欠損金 (NOLs)

- **欠損金の繰越期間の延長、年間控除限度の一時撤廃、および繰戻し還付の期間延長。** 現行 10 年の欠損金繰越期間を日本の主要貿易相手国が適用する期間と同等の水準まで延長することにより、企業のキャッシュフロー予測は改善し、日本への投資インセンティブが引続き保持されます。また、大企業の多くは現在、欠損金の利用制限により課税所得の 50%しか控除できないため、利用制限を 2 年間、100%に引き上げることにより、日本の事業に再投資する追加のキャッシュが創出されることとなります。同様に、繰戻し還付の期間を 2 年間まで一時的に延長し、企業規模を問わず繰戻し還付を認めることも、追加のキャッシュを生み出すこととなります。